

指定都市の令和 8 年度国家予算等への対応について

時 期	指定都市市長会等の動き	説 明
1 令和 8 年度国の施策及び予算に関する提案について（白本）		
令和7年 4月～6月	指定都市の各原局局長会議 指定都市窓口・財政担当局長合同会議	提案事項についての協議 提案事項、要請活動方法についての協議
7月22日	大都市制度調査特別委員会	提案書（案）についての協議
7月下旬	提案書の決定	提案書（案）について、市長及び議長の 決裁
7月下旬～	指定都市の市長及び議長による政党 及び関係省庁への要請活動	
2 大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（青本）		
7月～8月	指定都市財政担当課長会議 指定都市税務主管者会議 指定都市財政担当局長会議	} 要望事項、要請活動方法について の協議
9月	大都市制度調査特別委員会	
9月中旬	要望書の決定	要望書（案）について、市長及び議長の 決裁
10月中旬 ～下旬	幹事市の市長・議長による関係省庁 及び政党への要望活動	幹事市（広島市）が指定都市を代表して 行う。
3 青本及び各市の重点要望に関する党派別要望活動		
10月上旬 ～中旬	指定都市の税財政関係特別委員会の 委員長会議	党派別要望活動についての協議
11月	税財政関係特別委員会の代表による 党派別要望活動	青本及び各市の重点要望事項に関する 要望活動を行う。
4 政府予算案閣議決定前の対応		
12月中旬 ～下旬	令和 8 年度国家予算に関する情報 収集・分析 関係省庁及び政党への要請活動	必要に応じて行う。